

令和7年度第14回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和8年1月15日（木）9：30～9：55
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 福本教育長
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員 吉井委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（福本教育長）

それでは、教育委員会会議を始めます。

本日は、議案3件、協議事項3件、報告事項4件です。まず、非公開事項についてお諮りいたします。議題のうち、教第46号議案、教第47号議案、教第48号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。協議事項35、報告事項4については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思いますが、御賛同いただけますでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

報告事項1 教育長の臨時代理による令和7年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に関する意見決定について

（福本教育長）

報告事項1、教育長の臨時代理による令和7年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に関する意見決定について、事務局より説明をお願いします。

（吉田総務課長）

本件につきましては、10月16日に物価高騰対策を盛り込んだ総合経済対策に係る補正予算が国会で可決、成立したことを踏まえまして、神戸市として速やかに物価高騰対策を実

施するため、補正予算の編成を行うものです。財政当局と協議の上、教育委員会としましても、学校給食費の保護者負担の軽減策について予算計上し、12月25日に予算案を市会上程、翌26日に可決、成立しております。

2 ページのとおり、補正予算の作成に当たり市長から意見聴取がございまして、教育長に委任する事務等に関する規則第6条第1項の規定に基づき、1 ページのとおり、教育長が本予算の策定に異議はない旨の意見決定を臨時代理したことについて、同条第2項の規定により報告するものでございます。

補正予算の内容について、3 ページを御覧ください。

1 歳出予算でございます。令和8年度における学校給食の保護者負担の軽減ということで、53億5,243万4,000円を計上しております。内訳といたしましては、自由民主党、公明党、日本維新の会の三党合意により決定した小学校給食の無償化として39億2,232万円、中学校における学校給食食材費の高騰対策として14億3,011万4,000円という形になっております。小学校給食の無償化につきましては、自由民主党、公明党、日本維新の会の3党で協議が行われまして、案が出ては全国知事会や市長会が要望を行うということを何度か繰り返し、12月18日に「給食無償化」ということではなく、「学校給食費の抜本的な負担軽減」として1人当たり月5,200円を基準額としまして、国・県が折半して負担すること、県負担分については交付税措置を行うということ、基準額を超える部分については保護者から徴収可能ということで枠組みが固まっております。

これを受けまして、神戸市としましては、給食の食材費と基準額に一定の差額は生じることになりますが、全額を公費で負担するという事で予算計上させていただいております。ただし、制度の詳細につきましてはまだ決まっておらず、文部科学省が全国の自治体に向けてオンラインで説明会を明日から来週にかけて開催することになっております。一旦財源につきましては、全額国・県からの補助を100%受けるという形で予算計上させていただいております。

また、中学校給食費につきましては、従来の半額助成及び食材費高騰分の公費負担を継続し、現在の一食あたり170円という保護者負担額を維持することを考えております。この財源につきましては、今回の国の補正予算で決まりました重点支援地方交付金を充てることにさせていただいております。

続いて、2 繰越明許費でございますが、今回の補正予算は令和8年度分ということになりますので、補正額全額を繰越すことにしております。

(福本教育長)

本件について、御質問等ございますか。

よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

報告事項 2 教育長の臨時代理による教員採用選考試験特別選考（秋冬実施）の結果について

（福本教育長）

報告事項 2、教育長の臨時代理による教員採用選考試験特別選考（秋冬実施）の結果について、事務局より説明をお願いします。

（平井教職員人事課長）

本件につきましては、12月下旬を合否発表の期日として進めておりましたところ、このたび、教育長の臨時代理により選考結果を発表いたしましたので、御報告させていただきます。

1. 概要ですけれども、（1）志願者数及び受験者数につきましては、志願者数が37名、受験者数は33名ということで、昨年度より大幅に増加しております。

（2）合格者数につきましては、任期付を含めて15名の合格となっております。

（3）試験改正の影響でございますけれども、新設しました他自治体現職正規教員区分において、志願者15名、受験者13名、合格者6名、任期付合格者3名という結果となっております。詳細につきましては下記の表を御覧ください。

（福本教育長）

本件について、御質問等ございますか。

（今井委員）

志願者数が大分増えたということですが、原因や背景を教えてください。

（平井教職員人事課長）

大きな原因としては、他自治体の現職の方に受けていただけることを打ち出し、実際にその区分で受けていただいた方が13名いらっしゃいますので、その点の拡充が大きかったのではないかと考えております。

（今井委員）

他自治体というのは、近隣の自治体の方が多いのでしょうか。若しくは、遠方の方が多いのでしょうか。

（平井教職員人事課長）

兵庫県内ではない方も一定数いらっしゃいまして、離れた都道府県から受験されている

方もいらっしゃいます。

(福本教育長)

ほかに御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

報告事項 3 教育長の臨時代理による教育事務職員採用試験の結果について

(福本教育長)

報告事項 3、教育長の臨時代理による教育事務職員採用試験の結果について、事務局より説明をお願いします。

(平井教職員人事課長)

教育事務職員の採用試験につきまして、12月下旬を合否発表の期日としておりましたところ、このたび教育長の臨時代理により結果を発表させていただきましたので、御報告させていただきます。

1. 一般試験の結果でございますが、志願者数286名、受験者数は269名ということで、昨年度を大きく上回りました。正規合格者数につきましては、24名とさせていただいており、実質倍率10.8倍となっております。また、任期付合格者として、6名合格を出させていただいております。同時に実施しました、2. 障害者特別選考の結果につきましては、志願者数14名、受験者数13名、合格者はゼロ名とさせていただいております。

3. 試験改正の影響ということで、志願者数増の大きな要因として考えられますのが、1次試験の筆記試験にSPIを導入したことでございます。これまでの選択式の筆記試験等に比べて広く受験しやすい形になったことから、志願者が増えたのではないかと考えております。詳細の数字については、(参考)の表を御覧ください。

(福本教育長)

本件について、御質問等ございますか。

(今井委員)

志願者増の原因は、第1次試験におけるSPI3の導入ということでしたが、試験を受けるに当たって負担感が大分違うということですか。

(平井教職員人事課長)

そうですね。これまでの第1次試験はいわゆる公務員試験の勉強をしていることが前提

となっておりましたが、SPIは民間企業での受験においても広く使われておりますので、教育事務職員を今まで目指されていなかったとしても、受験してみたい方にとっては受験しやすくなったのではないかと考えております。

(福本教育長)

ほかに御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

協議事項33 市立全日制高校について

(福本教育長)

協議事項33、市立全日制高校について、事務局より説明をお願いします。

(西山中等教育担当課長)

市立高校につきましては、平成10年の六甲アイランド高校開校を皮切りに、20年かけて当時13校あった高校を現在の8校へと再編、教育改革を進めて参りました。その中で、市立の全日制高校の在り方につきましては、昨年2月の有識者会議において、神戸に根差した文理探究融合型の探究学習の充実や、普通科の新学科の設置等、更なる教育改革に関する意見のまとめを受け取ったところでございます。

一方、国におきましては、高校生の就学支援金の拡充、いわゆる高校授業料の無償化が来年度4月から私立高校におきましても所得制限なしで導入されることとなっております。先行実施されている大阪府や東京都におきましては、多数の公立高校において定員割れが起こっています。

また本年度、兵庫県におきましては、県立高校の後期再編計画の実施を来年度以降に延期することを既に発表されておりました、いわゆる高校授業料無償化の影響を見極めようとする動きがあります。こうした中、県下の中学校3年生を対象としました、直近の進学希望調査によりますと、公立高校進学希望者につきましては、全体として前年比で975人減少しておりますが、市立高校につきましては比較的大きな変動はなく、希望する割合としても比較的高い状態を保っているところです。とはいえ、国や県の動向及びこれから始まります2月、3月の入試の状況をしっかりと精査するとともに、時代の変化に対応すべく、今後も市立高等学校の特色化に取り組んでいく必要があると考えております。

(福本教育長)

なお、今後の方針に係る内容については、教育委員会会議規則第10条第1項第6号によ

り、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

ありがとうございます。

では、今後の方針以外の部分について御質問等ございますか。

(山下委員)

進学希望者数等調査は例年9月と11月に行われていて、9月と11月の間で数字が変動していると思います。受験生の皆さんが、最初に希望を出されて、その結果を受けて11月に希望を変えられている結果だと思っておりますが、希望の変更は、ほかの高校の動向を見て変えているのでしょうか。それとも、学校の進路指導等でアドバイスを受けながら希望を変えていくのか、その辺りのプロセスについて教えてください。例年、傾向が一定しているわけでもなさそうですので、どういう形で皆さんが希望されているのか知ることができればと思いました。

(西山中等教育担当課長)

中学校で適切に進路指導を行っていますが、9月の段階と11月の段階では中学校内のテストや学習状況が徐々に変化してきますので、希望を変える生徒もいます。前年度と比べて変化がある年もあれば傾向が分かりやすい年もありますので、ばらつきがあると考えています。

(福本教育長)

私も中学校現場にいましたが、9月から11月にかけて、より現実的になったという表現が適切かと思えます。進路指導としては、まず6月頃に希望を聞きますが、そこからテストや相談を重ねるごとに、より現実的に子供たちが考えた結果、こういった動向になっています。

ほかに、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

協議事項34 神戸市立いぶき明生支援学校分校の設置について

(福本教育長)

協議事項34、神戸市立いぶき明生支援学校分校の設置について、事務局より説明をお願いします。

(甲斐特別支援教育課長)

1. 設置の経緯です。特別支援学校の児童生徒は、知的障害部門を中心に現在増加している状況でございます。受入れ体制を確保する必要があります。特に増加が顕著な、いぶき明生支援学校の児童生徒の受入れ体制を確保していくため、分校を設置することを考えています。

(参考) 児童生徒数の推移の表を御覧いただきますと、平成29年度に開校した当時は276名であった児童生徒が、令和7年5月1日時点で438名ということで、少子化傾向の中ではございますが、1.6倍に増加をしている状況です。

2. 事業概要を御覧ください。令和10年4月の開校を目指して、旧本多聞小学校の跡地に分校の設置を考えてございます。対象は垂水区の西部に在住する知的障害部門の小・中学校の児童生徒を考えておりまして、約120名の就学が可能となる規模を考えております。総事業費は今のところ約15億と考えています。

3. スケジュールになります。今年度は基本設計と詳細設計を進めておりまして、委託先としてはエーアンドディー設計企画という、令和3年度に開校した灘さくら支援学校を設計した実績を持つ設計事業者に委託をしている状況です。令和8年度、9年度の2か年にわたって改修工事をしまして、10年度の開校を目指すというスケジュールでございます。

4. 保護者・地域への説明状況ですが、昨年2月下旬に、対象となる保護者への説明会を開催させていただきました。3月に地域の方々への説明として、本多聞ふれあいのまちづくり協議会定例会へ出席させていただきました。分校設置に関する概要の説明をさせていただきました。

今年度に入りまして、6月と11月に分校開校に向けた懇話会を開催しました。懇話会というのは、近隣の小・中学校である本多聞中学校と多聞の丘小学校、それから、いぶき明生支援学校と本多聞ふれあいのまちづくり協議会の代表の方に進捗状況等をお知らせし、様々な御意見を聞かさせていただくような懇話会で、近隣住民の皆さんの御理解を得ながら、準備を進めている状況です。

(福本教育長)

なお、今後の方針に係る内容については、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

ありがとうございます。

では、今後の方針以外の部分について御質問等ございますか。

(正司委員)

いぶき明生支援学校の児童生徒数が増えていく状況の中で、分校の場所が確保できてよかったと思っています。今回、知的障害部門の生徒さんたちを分校の転校対象と決めた背景としては、想定される人数規模や敷地、通学環境等を考えられた上での判断ということによろしいでしょうか。

(甲斐特別支援教育課長)

分校設置の目的としては大きく二つありまして、一つは受入れ体制を確保するということ。もう一つは、児童生徒の通学負担を軽減するというを目的として設置させていただいたということです。

概要のところにも書いてございますが、対象としては、垂水区西部在住の知的障害部門の小・中学部の児童生徒ということになっています。なぜ小・中学部の知的障害の児童生徒なのかということから申し上げますと、先ほど表で見ていただいた平成29年度の開校時から令和7年5月1日までの間に増加した162名の児童生徒の学部別の内訳を申し上げますと、小学部が62名、中学部が61名、高等部が39名ということで、小・中学校の増加が多くなっております。また、障害の種別では、知的部門が196名の増加に対して、知的以外は34名に減少してしまっていて、今後の増加を踏まえて、知的障害部門の小・中学部の方を対象としているところです。

もう一つは、現在垂水区西部の方が、西区のいぶき明生支援学校まで通っていますが、通学距離が一番遠いところからお越しいただいていますので、通学の負担が軽減できるような場所を選んだという経緯がございます。

(本田委員)

小・中学生の特に知的障害部門の子供たちが増えているということですが、分校に通った子供たちが高校に上がる時は、いぶき明生支援学校に通うことになるのでしょうか。分校には高校は設置しないということでしょうか。

(甲斐特別支援教育課長)

そうですね。いぶき明生支援学校の本校では、作業学習等、高等部の方が学んでいただけるような施設設備がしっかり整っておりますので、高等部については本校に通っていた

だくこととなります。

(本田委員)

小・中学生が増えてきているということは高校生も増えることになるのではないかとと思いますが、いぶき明生支援学校での対応は可能ということですか。

(甲斐特別支援教育課長)

はい。今後、垂水区の小・中学部の知的障害部門の方は分校に行かれることになり、本校の人数は減っていくことが見込まれますので、高等部の受皿は本校の方でと考えております。

(福本教育長)

ほかに御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

公開案件は以上となりますが、教育委員の皆さんから教育委員会会議で取り上げるべき事項について御意見はございませんでしょうか。

それでは、本日の公開案件を終了いたします。

閉会 9 時55分